

2017年度 事業計画書
2017年4月1日から2018年3月31日まで

特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい

1 事業実施の方針

2017年度はさらに各事業の効率化を図りつつ、幅広い層のニーズに応えられる活動を展開していく。また、広報・啓発事業を通して当法人の活動の社会的意義について広く発信し、活動を財政的に支援してくれる賛同者層をさらに広げ、財政基盤の安定化を図りたい。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
入居支援事業	ホームレス状況にある人々など、賃貸住居入居時に必要な連帯保証人を独力で見つけることが困難な人々への連帯保証人引受。	通年 (毎週火曜日11:30~18:00)。	法人事務所	5名(有給スタッフ1名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	ホームレス状況にある人々等のうち連帯保証人を独力で見つけるのが困難な人々。年間400世帯(新規50世帯、継続350世帯)。	8,190
	訪問やアンケートハガキによる安否確認。	訪問は年間を通して随時行う予定。アンケートハガキは年4回(6・9・12・3月)。	法人事務所及び首都圏各地		確認が必要とされた人。年間延べ約5,000人。	
	連帯保証人引受にともなうトラブル発生時の家主等との対応を含むアパート入居後のアフターフォロー。	随時。	法人事務所及び首都圏各地		連帯保証人引受に関して、対応が必要とされた人。年間50名。	
生活相談・支援事業	ホットライン開設による医療・福祉・法律分野等の各種電話相談。生活保護申請時等の付き添いサポート。	ホットライン(毎週火曜日12:00~18:00、毎週金曜日11:00~17:00)、付添サポート(毎週火曜日11:00~18:00)、その他に相談者の状況により随時対応。	法人事務所及び主に都内福祉事務所	約20名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	電話相談の件数は年間約3,000人。生活相談の件数は年間700件、そのうち生活保護申請の付き添いは年間150世帯。	7,590
	生活困窮時の食料提供、福祉事務所までの交通費などの生活支援金の支給。	ホットラインや付添サポートと同時に実施するとともに、相談者の状況により随時対応。	法人事務所		当日の食料すら準備不可能な生活困窮者など年間延べ約300名。	
交流事業	当事者同士がお互いに社会的孤立を解消するために、「もやい結びの会」を運営。	年数回、季節にあわせた行来や社会保障制度に関する学習会を実施予定。	東京都内各地	約20名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	各回20~30名。	8,730
	社会的孤立を解消するための企画として、「サロン・ド・カフェ こもれび」・「グリーンネックレス」・「ランタンベアラ こもれび」を開催。	「サロン・ド・カフェ こもれび」毎週土曜日11:00~17:00・「グリーンネックレス」第2・3木曜日・「ランタンベアラ こもれび」第2・4日曜日13:00~19:00。	法人事務所		参加者各回5~30名。	
	共同作業を通じて社会的つながりを回復する企画を実施。	随時。	法人事務所、首都圏近郊		年間延べ約200人の参加を見込む。	
広報・啓発事業	ウェブサイトを運営しオンラインでの情報発信および紙媒体のニュースレター「おもやい通信」や活動の一環としての「事業報告書」を発行。	ウェブサイトは年間を通して公開し、おもやい通信は年4回(6・9・12・3月)や事業報告書を年1回(12月)を発行予定。	法人事務所	5名(有給スタッフ2名及び主だったボランティアとして年間を通して従事されるのが予想される人数)。	貧困や社会問題に興味がある方など不特定多数。事業報告書を1,000部発行配布予定。ニュースレター約7,500部配布予定。	6,000
	学校法人や各種メディア等からの取材対応し、生活保護の現状や貧困問題などを伝える「おもやいセミナー」を開催。「貧困問題レクチャーセミナー」を開催。	取材対応などは随時引受、おもやいセミナーは月2回を開催予定。「貧困問題レクチャーセミナー」は6都道府県で実施予定。	法人事務所及び主に首都圏、6都道府県		不特定多数。おもやいセミナー参加者のうち、アンケート回収300名を見込む。	

* 当団体は、特定非営利活動のみを実施しております。